



妊婦歯科個別健診のご案内

～「赤ちゃんとお母さんの健康づくり」はお口から～



妊娠期間中は、ホルモンバランスの変化、つわりによる口腔内の清掃不足などで虫歯や歯周病になりやすい時期であることはご存じですか？歯周病に罹患すると、早産や低体重児出産の可能性が高くなり、進行した歯周病の場合は、その危険性が約7倍にもなるということがわかってきました。これは、タバコやアルコールよりも影響が大きいと言えます。ご自身の身体と、生まれてくる赤ちゃんの健康のためにも、妊婦歯科個別健診を受けましょう。

下記委託歯科医療機関では、妊婦歯科個別健康診査受診票を使って、妊婦歯科健診を無料で受けることができます。お電話で直接予約をしてください。

- 【対象者】 母子健康手帳を交付した妊婦（ただし、歯科疾患治療中は除く）
- 【有効期限】 出産日まで
- 【持参するもの】 母子健康手帳、妊婦歯科個別健康診査受診票
- 【実施内容】 問診、口腔内一般検査、歯科指導
- 【料金】 無料

受診票は
妊婦一般健康診査等受診票冊子
に入っています。

※里帰り等で下記委託医療機関以外で妊婦歯科健診を受けた場合も、助成対象となります（上限3千円）。

ただし保険診療で受診した場合は対象となりません。

助成を受ける場合は、母子健康手帳の妊婦歯科健診の結果の記載と、医療機関に支払った金額がわかる領収書が必要です。

委託歯科医療機関（令和8年度）

<三島地域>

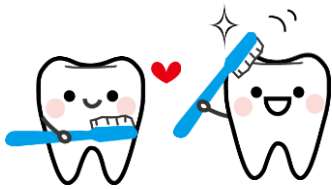
医療機関名	所在地	TEL	歯科医院名	所在地	TEL
加地歯科医院	中曽根町	23-0880	川上歯科	寒川町	25-1527
合田歯科医院	上柏町	23-6028	木花歯科医院	三島中央	23-2468
さくら歯科クリニック	寒川町	28-1293	坂田歯科医院	三島中央	23-3522
武村歯科医院	中之庄町	24-7701	佐々木歯科医院	三島宮川	23-7333
新田歯科医院	三島金子	24-4811	三宅歯科クリニック	三島中央	24-8420

<川之江・新宮地域>

医療機関名	所在地	TEL	医療機関名	所在地	TEL
あき歯科医院	妻鳥町	22-3356	石川歯科	上分町	58-3023
今村歯科医院	妻鳥町	58-6333	窪田歯科医院	川之江町	58-2114
坂歯科	川之江町	58-2004	さおの森歯科クリニック	妻鳥町	56-7227
吉井歯科クリニック	金生町下分	57-1257	西川歯科クリニック	金生町下分	57-0239
新宮診療所歯科	新宮町	72-2136			

<土居地域>

医療機関名	所在地	TEL	医療機関名	所在地	TEL
安藤歯科医院	土居町津根	75-1788	高橋歯科	土居町中村	74-1184
長井歯科医院	土居町入野	74-5138	藤田歯科医院	土居町蕪崎	74-7750



妊娠中のお母さんの歯

～かかりつけ歯医者さんを持ちましょう！～



● むし歯、歯周病に気をつけて

なぜ妊娠中にむし歯や歯周病になる妊婦さんが多いのでしょうか？

妊娠中には女性ホルモンが唾液や歯周組織に影響を与え、唾液が少なくなったり、ねばりけを増すので食べかすが残りやすくなります。また、つわりや妊娠によるストレスから、歯磨きを十分に行えなかったり、嗜好や食習慣が変化し、糖分の摂取が多くなったりすることも原因です。

● 歯磨きと歯の健診を

むし歯や歯周病を防ぐのに効果的なのは歯磨きです。食べたらずと歯を磨くのがよいのですが、できないときは、かならず洗口液や水で口をゆすぐこと。比較的気分のよい時間帯には丁寧に歯磨きをして、口の中の清潔に気をつけてください。小さめの歯ブラシを使い歯磨き剤は使わないなど工夫をするとよいでしょう。

ふだんから定期的に歯の健診を受けるのが理想です。受けていない人は妊娠安定期に入ったら歯科を受診し、必要なら妊娠中に治療をしておきましょう。産後は赤ちゃんの世話に追われて受診の機会をのがしてしまいます。歯の治療は妊娠4～7か月頃にすませるのが理想的です。その際はあらかじめ妊娠していることを歯科医に告げましょう。

● 丈夫な赤ちゃんの歯は胎児のときにつくられます

赤ちゃんの歯は妊娠2か月頃からつくられはじめ、4～5か月頃には永久歯で最初に生えてくる歯がつくられはじめます。おなかの赤ちゃんは、お母さんの食事から栄養をとっています。食事は規則正しく、バランスよくとるように心がけましょう。

● お母さんの口の中の清潔が赤ちゃんのむし歯予防につながります

むし歯のできる原因の一つにミュータンス菌の存在があります。この菌は生まれたばかりの赤ちゃんの口の中には存在しませんが、お母さんなど育児担当者の口の中から、唾液を介して感染するとされています。お母さんの口の中が清潔であればこの菌の数は少なく、それだけ子どもへの感染の危険が少なくなります。そういった意味でもお母さんの妊娠中からの口腔管理が大切です

四国中央市では妊婦さん以外の方にも、おとなの歯周病検診を実施しています！！

(対象) 20～74歳(年度末年齢)の市民の方

※ただし、歯医者に定期的に通っている方、歯医者で治療中の方は対象となりません。

(実施内容) 問診、口腔内一般診査、歯科指導

(料金) 無料

※おとなの歯周病検診は、事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

身近な方にも

ぜひおすすめください！！



【お問い合わせ先】

こども家庭センター(保健推進課内) 28-6054